

共生のまちづくり推進調査特別委員会会議録（要点筆記）

令和8年7月21日（火）
午後3時00分 開議

○委員長（麻生七海）

ただいまから共生のまちづくり推進調査特別委員会を開きます。

協議題1「調査事項について」を議題とします。

（1）「委員会の方向性について」を行います。

当委員会の設置目的は、「公園からはじめる誰ひとり取り残さない共生のまちづくりについて」となりました。

はじめに、委員会の方向性について、委員長案をお伝えします。

共生のまちづくり推進調査特別委員会の背景として、令和5年12月定例会で、インクルーシブ公園の設置をテーマに一般質問を行いました。

その後、半田市の3か年計画にインクルーシブ公園の設置について取り上げられることはなく、2年半が経過しました。その間、知多半島周辺の自治体では、インクルーシブ公園の整備が進み、設置されていない自治体も少なくなっているという状況です。

そうした背景から、インクルーシブ遊具の導入を含めた共生のまちづくりについて調査研究を行う必要を感じたことから今回のテーマとしました。

調査研究する内容は、障がいの有無、年齢などに関わらず、全ての市民が、安心して利用・交流できる公共空間および地域共生社会の形成に関する施策についてです。

調査対象として検討すべき内容は、インクルーシブ遊具、ユニバーサルデザイン、公園整備、バリアフリー、子どもの居場所としたいと思います。

そして、調査事項として、インクルーシブ遊具導入の可能性、インクルーシブ遊具について市内公園の現状把握、バリアフリーの状況、遊具の更新時期、候補公園の選定とします。また、障がい児・医療ケア児の外出環境として、トイレ、駐車場、休憩スペース、導線の状況を、公園の地域交流機能として、多世代交流、孤立防止、多文化交流、子育て支援についても調査事項とします。これらの内容については、視察前に勉強会をしたいと思います。

続いて、視察先の案として、県外は明石市、京都市、長岡京市、県内は豊川市、知立市、愛西市、このうち1件ほどオンライン視察とする場合があります。

次に、論点は、みんなが使えることを基本とし、公園の更新時期に合わせてこの整備を行うということになります。

まとめとして、既存公園を共生社会形成のための公共空間とするために、どのように整備するのかに着目し、調査研究をしたいと思います。障がいの有無、年齢、発達障がい、子育て環境の違いに関わらず、誰もが安心して利用できる公共空間の一つとして、インクルーシブ公園を位置づけ、インクルーシブ遊具で健常者、障がい児、乳幼児、高齢者、保護者など多様な市民がともに利用できる空間作りの場を醸成します。

発達支援、医療ケア児支援、子育て支援、孤立問題、少子化など子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

そうした中、安心して過ごせる居場所を地域の中に整備することは、今後重要な政策と言えます。

大規模施設整備を行うのではなく、公園の老朽遊具の更新、公園の改修、バリアフリー化などの既存事業に合わせて、より多くの市民がともに利用できる空間作りの場を醸成するものです。

最後に期待できる効果として、障がいの有無によって分けられないまち、子どもたちが自然に共に遊び、保護者同士も繋がり、地域全体が支え合える環境作りが大事であると考えます。

インクルーシブ公園は、その象徴的な第一歩として人々を結びつける場所として位置づけられるものになります。

公園整備後も定期的なイベントの開催等を通して、地域参加、多世代交流、多文化交流の場として、みんなで使える公園の定着化を推進しつつ、地域共生社会の模範となっていくことが期待できます。

資料2には、インクルーシブ遊具とインクルーシブ公園を提示しています。

このような遊具、公園を調査し、半田市にふさわしいものはどういったものか、今後調査していきたいと思います。

以上が委員会の方向性になります。

この点について何かご意見はありますか。

○岩田玲子委員

インクルーシブ遊具について、半田市でも似ている遊具が設置されていますが、現在設置されている遊具とどのような違いがありますか。

○佐藤健詞建設部長

乙川公園にある動物の遊具は、インクルーシブ遊具ですが、似ている遊具でも、タイプが違うものになります。車椅子で近くに寄れてそのまま遊具に乗れたり、足の悪い子もブランコに乗れたりなど、その遊具で遊ぶためのコンセプトが異なります。

○山本裕介委員

この設置目的から最終提言を考えると、インクルーシブ公園を設置してくださいという話以上のことが見えてきません。具体的な手法の話でいくのか、共生のまち作りという部分で広く考えるのか、ゴールが見えないので、委員長の考えを教えてください。

○委員長（麻生七海）

他の自治体を見ても、インクルーシブ遊具で人を集めて、にぎわっている所もあるので、そういった所をヒントにして半田市でもできないかというところを調べたいと思います。半田市は、インクルーシブ公園がないので、公園ができるのか、どのくらいの規模で必要なのか、という可能性も含めて調査したいと思います。

○國弘秀之委員

インクルーシブ公園は、半田市にはないという認識でいいですか。

○佐藤健詞建設部長

ユニバーサルデザインを導入した公園はありますが、インクルーシブ公園はありません。

○委員長（麻生七海）

しばらく休憩します。

午後3時20分 休憩

午後3時42分 再開

○委員長（麻生七海）

委員会を再開します。今皆さんから出た意見を加味しながら検討して進めていくということですのでよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。それではそのように進めてまいります。

他に何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようでしたら、この件については終わります。

次に「行政視察について」を行います。県外視察の日程について協議します。

しばらく休憩します。

午後3時43分 休憩

午後3時44分 再開

○委員長（麻生七海）

委員会を再開します。

県外視察の日程は10月29日（木）、10月30日（金）の2日間とします。

次に視察先についてですが、明石市、京都市、長岡京市の三つを候補として挙げています。

明石市は、教育にとっても力を入れており、その中の一つとしてインクルーシブ公園があります。京都市は、インクルーシブ遊具を一つにまとめて設置するのではなく、11の公園に一つずつ設置している市です。長岡京市は、コンパクトにまとめたインクルーシブ公園を設置しています。そして、プレイ責任者という方が、月に1回イベントを企画し、公園を有効的に使っている市です。

ただ、京都市はこの日程での受け入れができないということが事前に分かっておりますので、明石市及び長岡京市に依頼をしたいと思います。

この件について何かご意見がありましたら、お願いします。

【「なし」との声あり】

ないようであれば、今後の県外視察先について正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますがよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。

次に「その他」として、今後の委員会の日程について協議します。

しばらく休憩します。

午後3時46分 休憩

午後3時50分 再開

○委員長（麻生七海）

委員会を再開します。

第2回目の委員会は8月25日（火）午後2時から、第3回目を9月7日（月）本会議終了後、本会議が午前中で終了した場合は、午後1時半からとします。

第4回目は9月17日（木）委員長連絡会議終了後に開催とします。

この件について、何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようでしたら、この件については終わります。

以上で共生のまちづくり推進調査特別委員会を終わります。

午後3時51分 散会